

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産事業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 野生いのしし食肉処理工程増設事業補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 捕獲調査係 電話番号：058-272-1111(内4158)

E-mail : c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,952千円 (前年度予算額： 5,952千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	5,952	5,952	0	0	0	0	0	0
要求額	5,952	5,952	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」(令和3年4月・農林水産省)の発出により、これまで狩猟者自らによる自家消費に留められていた野生いのししの食肉利用を、手引きに従うことにより食肉の流通(譲渡)が行えるようになった。

一方で、野生いのししの食肉処理施設は家畜伝染病予防法の対象施設となり、陽性個体を受け入れた場合には同法に基づく防疫措置が執られる。

このため、手引きに則った豚熱防疫対応を執るために必要な施設・設備を拡充する必要がある。

(2) 事業内容

野生いのししのジビエ利用再開に対応するため、施設整備支援を行う。

- ・野生いのししの解体処理、一時保管を行う上で必要な処理施設
- ・施設の新設・増設

(補助率1/2以内、上限単価24,8万円/m²)

(3) 県負担・補助率の考え方

国1／2 (県負担なし)

(4) 類似事業の有無

鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業費補助金（本県の野生いのしし対策として、同事業から野生いのししジビエ専用事業として切り出し）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,952	補助金（補助率1／2）・補助対象 市町村協議会（事業者）
合計	5,952	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027）
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (3) 農林畜水産業の活性化
 - ②「未来を支える農業・農村づくり」の推進
- ・「ぎふ農業活性化基本計画」（R8～12）（仮称・令和8年3月策定予定）
 - 基本方針4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備
 - 4 生産を脅かすリスクへの対応
 - ①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

(2) 国・他県の状況

ジビエ処理施設の新設、増設、統廃合および簡易な一次処理施設の設置に鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業が全国で活用されている。

(3) 後年度の財政負担

豚熱感染確認区域における野生いのししのジビエ利用を再開しようとする事業者が今後も現れることが推測されることから、同様に事業実施は必要。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

関連する手引きやガイドラインに則った処理により、県内で捕獲された野生いのしの安全かつ衛生的なジビエ利用を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①いのししジビエ利用事業者数	11	12	20	20	20	60%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

令和5年度	ジビエ事業者4者から「【岐阜県版】野生いのししジビエ利用マニュアル」（以下「県マニュアル」とする）に基づく検体提供申出書の提出があり、4件の承認を行った。
令和6年度	ジビエ事業者2者から「【岐阜県版】野生いのししジビエ利用マニュアル」（以下「県マニュアル」とする）に基づく検体提供申出書の提出があり、2件の承認を行った。
令和7年度	R7.8現在、ジビエ事業者1者から「【岐阜県版】野生いのししジビエ利用マニュアル」（以下「県マニュアル」とする）に基づく検体提供申出書の提出があり、1件の承認を行った。
	指標① 目標：20 (R7) 実績：12 達成率：60%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	令和4年8月に県マニュアルを発出したことから、豚熱防疫を徹底した事業者が野生いのししのジビエ利用を増加させる見込みがある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 1	令和4年度に承認した7事業者は新規参入ではなく、いずれも野生いのししのジビエ利用を再開した事業者であり、更には県マニュアルに沿った防疫措置の実施が可能な設備が既に整っていたため、本事業の利用には至らなかつた。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	県内における野生いのししの豚熱感染が収まっていないため、ジビエ利用の再開又は新規参入に至らない事業者が県内事業者の2/3を占めている状況ではあるが、今後ジビエ利用を行う事業者の中には新たに施設整備が必要な事業者が現れると考えられるため、本事業の継続が必要である。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

野生いのししのジビエ利用再開が豚熱ウイルスの拡散リスクにつながらないよう、関係事業者と県による情報交換を綿密に行い、必要な支援を行っていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

豚熱感染確認区域における野生いのししのジビエ利用を再開しようとする事業者が今後も現れることが推測されることから、防疫対策を遵守しつつ、事業者のニーズに応じて継続して支援していくことが必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	